

第7次厚木市行政改革大綱第1期実施計画 令和4年度取組結果(詳細)

I 強くしなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況						
I-(1)-ア	職員の人材育成	職員課	①庁内研修、派遣研修の研修内容の充実と、研修に参加しやすい環境整備に取り組む。 ②リモート研修の環境整備に取り組む。 ③庁内研修における職員講師を育成する。	①職員ニーズを把握するため、アンケートを実施	①アンケート内容を確認した。 ②リモートで研修ができるように会場のレイアウトを変更した。 ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、職員研修実施計画見直し ③研修講師養成講座への職員派遣	①アンケート結果を踏まえ、講師の変更やグループワークを多く取り入れるなど、職員研修実施計画を見直した。 ②完了 ③研修講師養成講座へ職員を派遣した。	①見直しの検証 ③研修講師養成講座への職員派遣	職員アンケート「職務遂行能力が向上していると感じている」と回答した割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%	91.8%	×
				①研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	81.7%	82.6%	98.4%	×		
				研修講師養成講座への派遣職員数	目標	3人	3人	3人	実績	3人	3人	100%	○		
I-(1)-イ	職員のモラルとモチベーションの向上	職員課	①評価者となる幹部職員の研修を実施する。 ②人事評価制度の見直しを行う。 ③幹部職員を対象とした研修を実施する。	①評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①課長職に人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケートを実施し、庁内検討委員会で検討した。 ③幹部職員を対象に研修を実施した。	①R3年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R3年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	①係長職に対し、人事評価者研修を実施した。 ②人事評価制度に関する職員アンケート結果を基に、庁内検討委員会で検討し、必要な見直しを行った。 ③幹部職員研修の実施・研修成果の検証し、次年度以降の研修にいかしていく。	①R4年度検証を踏まえた、評価者となる幹部職員研修の実施・研修成果の検証 ②職員アンケートの実施・人事評価制度の庁内検討委員会での検討、必要な見直し ③R4年度検証を踏まえた、幹部職員研修の実施・研修成果の検証	職員アンケート「やりがいを感じている」と回答した割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%	94.6%	×
				人事評価制度に関するアンケート「評価結果を部下(被評価者)の育成に活用している」と回答した割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	実績	83.7%	85.1%	96.1%	95.9%		
I-(1)-ウ	技術職員の更なる専門性向上	職員課	①技術職員の研修機関への派遣、研修に対するニーズ調査を実施するなど、庁内研修、派遣研修を充実する。 ②資格取得のために必要な費用に対し、一部助成を行う。	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施 ②助成に対するニーズの把握、助成対象の検討・ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・研修内容等のニーズを把握するため、職員アンケートを実施した。 ②助成対象を検討し、予算化した。	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえた、職員研修実施計画の見直し ②ニーズに合わせた助成の実施	①研修機関への派遣・ニーズを踏まえ、派遣先について、職員研修実施計画の見直しを実施した。 ②令和4年度については、資格取得の希望がなかったため、実施していない。今後は広く職員に周知していきたい。	①研修機関への派遣・見直しによる効果の検証 ②ニーズに合わせた助成の実施	研修機関への派遣研修報告「講義内容が理解できた」と回答した割合	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100%	○
				職員アンケート「研修が充実している」と回答した割合	目標	90.0%	90.0%	90.0%	実績	100.0%	100.0%	71.2%	70.7%		
				資格取得に対する助成の件数	目標	—	3件	4件	実績	—	0件	0%	×		

I 強くしなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況						
I-(2)-ア	持続可能な組織体制・執行体制の構築	職員課 行政総務課	①職責に応じた給料等の見直しを行う。 ②部長及び課長に対して、組織や執行体制、人員配置に関する状況調査を実施し、見直しを行う。 ③配属希望申告や人事評価を踏まえ、職員の経験や資格等をいかすことができる人事配置を行う。 ④定員管理方針に基づいた取組を推進する。	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づく定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度の研究・処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制にアライングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施、適正申告、人事評価を踏まえた配置の検討した。 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせた適切な定員管理に努めた。また、11項目の取組のうち、継続的な検討が必要な1項目を除き、10項目の取組を実施した。	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適性申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づく定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	①給与制度の研究・処遇の一致を図るため、5級職員の給与に係る見直しについて、検討・協議を行った。 ②全ての部課等長を対象に執行体制にアライングを実施し、組織、執行体制等の見直しを行った。 ③配属希望申告書や人事評価を踏まえた配置を実施した。 ④方針に基づき、業務量の増減に合わせ適切な定員管理に努めた。また、11項目の取組のうち、10項目の取組を実施するとともに、継続的な検討が必要な1項目についても、実施に向けた研究を進めた。	①給与制度研究、見直しの検討・結果を踏まえた取組 ②組織、執行体制、人員配置状況調査の実施・調査を踏まえた見直し、配置 ③配属希望申告書の提出・人事評価の実施・適性申告、人事評価を踏まえた配置の検討 ④方針に基づく定員管理の実施・定員管理の取組の進捗状況の点検	職員アンケート「やりがいを感じている」と回答した割合	90.0%	90.0%	90.0%	94.6%	×	
				職員アンケート「柔軟な人材活用が図られている」と回答した割合	70.0%	70.0%	70.0%	67.4%	×						
				定員管理方針に定めた定員	1,390人	1,390人	1,390人	99.6%	○						
I-(2)-イ	技術職員の確保	職員課 行政総務課	①社会人を対象とした採用試験を実施する。 ②技術等の継承に向けた職種に応じた人員配置を行う。 ③再任用技術職員の効果的な人事配置を行う。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施 ②技術職員の配置調査を実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施 ③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	①社会人採用として、法務担当職員の採用試験を実施した。 ②全ての部課等長を対象に執行体制にアライングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。 ③配置要望調査を実施するとともに、適正配置の検討し、実施した。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施 ②技術職員の配置調査を実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施 ③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	①社会人採用として、事務上級(国際)の職員採用試験を実施し、採用した。 ②全ての部課等長を対象に執行体制にアライングを実施し、技術職員の配置を必要とする職場の把握及び配置に向けた調整を行った。 ③配置要望調査を実施し、調査結果を踏まえた配置を実施した。	①社会人採用試験に向けた採用資格等の検討・採用試験の実施 ②技術職員の配置調査を実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施 ③再任用技術職員の配置要望調査の実施・結果を踏まえた、適正配置の検討、実施	社会人の採用人数	1人	1人	1人	100%	○	
				技術職員を必要とする職場への技術職員の人事配置率	94.0%	100.0%	100.0%	87.5%	×						
				再任用技術職員の配置要望に対する対応率	100.0%	100.0%	100.0%	61.5%	×						
I-(2)-ウ	災害時における円滑な業務執行	危機管理課	①BCPについて、より実効性が高い計画となるよう見直しを行う。 ②新たな感染症にも迅速に対応することができるよう見直しを行う。	①. ②見直し項目等の検討	①. ②見直し項目等の検討を行った。	①. ②見直し方針の策定・方針に基づく見直し	①. ②見直し方針の策定・方針に基づく見直しを行った	①. ②見直し完了	業務継続計画(BCP)見直しの進捗状況	見直し項目等の検討	見直し方針の策定・見直し	見直し完了	100%	○	

I 強くしなやかな組織をつくる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況						
I-(3)-ウ	市民の利便性の向上	行政経営課 情報政策課 行政総務課 市民課	①業務プロセスの検証を行い、必要な見直しを行う。 ②行政手続における押印について、必要な見直しを行う。 ③電子申請システムの利用を促進する。 ④公共施設への公共無線LAN(Wi-Fi)の整備を推進する。 ⑤マイナンバーカードの取得促進及び有効活用の検討を行う。	①業務プロセス検証(見直し)方針の検討・作成 ②押印の見直し実施・完了 ③電子申請システムを活用する手続きのための周知・運用管理 ④14の公民館に無線LAN(Wi-Fi)を整備 ⑤交付窓口の拡大・コールセンター、予約システムの導入・有効活用の検討	①見直し方針の検討 ②市民等に押印を求めている様式のうち、見直しが可能であると判断されるものについては押印の義務付けを順次廃止した。 ③各申請の担当部署へ電子申請システムの利用促進について周知し、電子申請システムを活用する手続きを拡充した。 ④厚木北公民館を除く14公民館(分館含む)に無線LAN(Wi-Fi)を増設。8月31日より増設エリアのサービスを開始した。 ⑤交付窓口の拡充を実施するとともに、マイナンバーカード交付管理及び交付予約管理システムの構築を行い、効率的な交付ができるよう整備した。	①方針に基づく検証(見直し)の実施 ③電子申請システムを活用する手続きの充実・利用促進のための周知・運用管理 ④整備施設等の検討 ⑤有効活用の検討	①具体的取組を実施することにより、方針の作成は行わなかったが、アフターコロナを見据え、引続きデジタル化等の推進に取り組んでいく。 ②完了 ③電子申請システムから電子納付ができる機能を導入し、住民票等の交付申請を電子申請システムで受付、支払いまで可能な環境を整備した。各申請の担当部署へ電子申請システムの利用促進について周知し、特に総務省が指定する子育て介護関連の手続きのオンライン化の整備を行っている。 ④令和3年度までに整備した市内28か所の公衆無線LANの管理運用を行った。また、令和5年度以降のサービスの拡充に向けた検討を実施した。 ⑤国から示される先進事例などを参考に、市における有効活用について検討を行った。	①方針に基づく検証(見直し)の実施 ③電子申請システムを活用する手続きの充実・利用促進のための周知・運用管理 ④整備施設等の検討 ⑤有効活用の検討	押印の見直し実施率	目標	100.0%	-	-	-	-
									実績	100.0%	-	-	-	-	
									電子申請システムを活用する手続数(累計)	目標	10 (25)	10 (35)	10 (45)	130%	○
									実績	36	13 (49)	-	-	-	
無線LAN(Wi-Fi)整備個所数(累計)	目標	14 (28)	検討 (28)	検討 (28)	100%	○									
	実績	14 (28)	検討 (28)	-	-	-									
マイナンバーカード申請件数 ※年度内申請件数	目標	72,432件	72,432件	-	98.2%	×									
	実績	29,514件	71,117件	-	-	-									
I-(3)-エ	窓口サービスの最適化	行政経営課 行政総務課 市民課	①総合窓口の開設及び運用を見据えて、窓口支援システムを導入する。 ②本庁舎、地区市民センター、連絡所等における窓口サービスの最適化の検討を行う。 ③新庁舎建設を見据えた執務環境の整備及び運用ルールの検討を行う。	①窓口支援システム導入に向けた検討 ②窓口サービスの課題の整理、市民ニーズの把握・最適化の検討 ③現庁舎における執務環境の整備・新庁舎における執務環境の検討	①厚木市総合窓口整備推進チームを組織し、新庁舎における総合窓口の整備の環境としてシステム導入に向け検討した。 ②来庁者アンケートを実施し、課題や市民ニーズの把握を行った。 ③新庁舎において想定される執務環境のシミュレーションを実施するとともに、現状の課題整理及び将来的な導入可能性の検証を行うための実証実験に着手した。	①窓口支援システム導入に向けた設計 ②窓口サービスの課題の整理、市民ニーズの把握・最適化の検討 ③現庁舎における執務環境の整備・新庁舎における執務環境の検討	①窓口支援システムの調達に向けたRFI、総合窓口で取り扱う手続範囲を決定するための調査、総合窓口の運用体制の検討等を実施し、それらの結果をまとめた厚木市総合窓口整備計画の策定に向けた取組を行っている。 ②来庁者アンケートを実施し、課題や市民ニーズの把握を行った。 ③新庁舎執務環境整備検討プロジェクトチームを設置し、新庁舎における執務環境に関する整備方針の策定に向けた庁内横断的な検討を開始した。また、令和3年度から引き続き、新たな執務環境に関する実証実験を実施した。	①窓口支援システム運用テスト ②窓口サービスの課題の整理、市民ニーズの把握・最適化の検討 ③現庁舎における執務環境の整備・新庁舎における執務環境の検討	来庁者アンケート「窓口対応の満足度」	目標	80.0%	80.0%	80.0%	96.6%	×
									実績	80.3%	77.3%	-	-		
									窓口支援システム導入の進捗状況	目標	検討	設計	運用テスト	100%	○
										実績	検討	設計	-	-	-

○	12
×	14
-	1
合計	27

II 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況		目標	実績	目標		
II-(1)-ア	歳出の抑制	企画政策課 行政経営課 財政課	①「選択と集中」の観点から事業の見直しを行い、予算編成に反映させる。 ②政策検討会の見直しを行うなど、事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進する。 ③BPRの手法を用いた業務執行の見直しを行う。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会の実施方法、提出様式の見直し・政策検討会における協議 ③子ども手当・医療費助成業務	①予算編成方針に基づき、各課等から検討経過等を聴取し、事業の実績や社会情勢等を踏まえたゼロベースからの見直しを徹底した。 ②関係課と連携の上、政策検討会を事業検討会に改め、実施時期を予算要求に合わせて行うとともに、提出様式の見直しを行うことで、事業の精度を高めた。 ③新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた子ども手当・医療費助成業務の業務執行の見直しは見送られた。代わりに、行政手続きオンライン化方針案の作成をベンチマーキングとして実施した。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会における協議 ③対象業務の検討	①予算編成方針に基づき、各課等から検討経過等を聴取し、事業の実績や社会情勢等を踏まえたゼロベースからの見直しを徹底した。 ②7月に市長と部等長による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。 ③具体的な対象業務を定めず、BPRの取組状況や適切な指標について、情報交換ミーティングを実施した。	①予算編成ヒアリング時、事業の見直し等に対する検討経過聴取の徹底 ②政策検討会における協議 ③対象業務の検討	見直し実施対象課における時間外勤務時間の削減率	目標 前年度比5%減	前年度比5%減	前年度比5%減	0%	×	
II-(1)-イ	評価結果を踏まえた事業の見直し	企画政策課 行政経営課	①施策評価を実施し、評価結果を踏まえた予算編成を行う。 ②事務事業評価を実施し、評価結果に基づく事業の見直しを行う。 ③市民参加型外部評価を実施し、評価結果に基づく事業の見直しを行う。	①施策評価方法の見直し・結果の予算への反映方法について庁内調整 ②事務事業評価実施方針の検討・策定 ③市民参加型外部評価制度の見直し・R3年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	①実施計画事業の基本施策への貢献度を見える化し、施策評価を予算編成へより一層活用することとした。予算編成方針及び予算編成要領においても、財政課と協議し施策評価を踏まえて要求することとした。 ②事務事業評価の実施に向けた検討を行った。 ③感染症の影響に鑑み、書面協議により外部評価を実施した。	①R4年度施策評価の実施(評価対象：R3年度) ②方針に基づき事務事業評価を実施(R4～R6年度) ③R4年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	①令和4年度の施策評価(対象年度：令和3年度)を行い、第10次総合計画の目標に対する達成状況等について評価し、実施計画事業の施策貢献度の分析等を行うとともに、各施策ごとに市民実感度調査結果に基づく実感度と重要度の関係性等の分析を行うなど、各課の事業見直しに必要な評価を実施し、予算編成にいかした。 ②事務事業評価支援業務委託を締結し、事務事業評価の仕組みを検討した。令和5年度からの実施に向け、評価の試行実施を行い、結果の分析を行った。 ③7月23日・24日に市民参加型外部評価を実施した。実施結果に基づき、事業の見直しを実施した。	①R5年度施策評価の実施(評価対象：R4年度) ②方針に基づき事務事業評価を実施(R4～R6年度) ③R5年度市民参加型外部評価の実施・結果に基づく事業見直し	市民参加型外部評価結果の事業への反映率	目標 100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	×	
II-(1)-ウ	予算編成における効果の明確化	企画政策課 行政経営課 財政課	①根拠やデータに基づく政策立案の手法を政策検討会に取り入れる。 ②統計の利活用に関する職員研修を実施する。 ③各課で保有する統計データの集約と共有化を図る。	①政策検討会における提出資料の見直し ②統計の利活用に関する研修の実施 ③各課で収集している統計データを集約・共有化	①政策検討会を事業検討会に改め、エントリーシートにおいて総合計画のどの成果指標に寄与するか及び、事業の成果を的確に図ることができる指標を設定するとともに、各指標の達成にどのようか寄与していくか、効果を説明することとした。 ②職員研修に、総務省統計研修所のオンライン統計研修を取り入れた。 ③グループウェア内に「統計データ集」の項目を設定し、各課が保有する統計データを集約・共有化した。	①政策検討会の実施手法の検討・EBPMIに関する研修の開催 ②統計の利活用に関する研修の実施	①7月に市長と部等長による施策検討会を実施し、従前までの部ごとの検討会を改め、部横断的な社会的課題等をテーマとして設定することで、現状や課題、今後の方向性等を関連する部間で共有した。その上で、施策検討会の結果に基づいた各事業を検討する事業検討会を10月に実施し、費用対効果などの視点で検討を図り、精度の高い事業を予算要求することができた。また、新任副主幹を対象にEBPMIに関する研修を実施した。 ②総務省統計研究研修所が実施する「オンライン統計研修」について、職員の受講希望者及び職員課実施の初級研修対象者が受講した。	①政策検討会の実施手法の検討・EBPMIに関する研修の開催 ②統計の利活用に関する研修の実施	EBPMIの考え方を取り入れた政策立案の進捗状況	目標 提出資料の見直し	・政策検討会実施手法の検討 ・EBPMIに関する研修開催	・政策検討会実施手法の検討 ・EBPMIに関する研修開催	100%	○	
									統計の利活用に関する職員研修の参加者数	目標 20人	20人	20人	220%	○	
										実績 見直しを実施した。	検討 研修開催				
										実績 82人	44人				

II 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況				
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度					
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況		目標	実績	目標					
II-(2)-ア	財源の確保	企画政策課 行政経営課 財政課	①自主財源の確保に向け、ふるさと納税や広告掲載事業に取り組む。 ②ネーミングライツの導入に向けた検討を行う。 ③都市再生整備計画を策定し、国の補助金(都市構造再編集中支援事業費)の有効活用を図る。 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施する。	①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知 ②新たなネーミングライツ導入施設の検討 ③国補助金(都市構造再編集中支援事業費)獲得に向けた都市再生整備計画の策定 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施	①あつぎ元気応援寄附金について、ポータルサイトを通じて全国に周知するほか、返礼品の充実に努めた。 ②新たな広告媒体及びネーミングライツ導入施設の検討を行った。 ③策定済み。 ④当初予算編成に合わせ、大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施した。	①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知 ②検討結果を踏まえた取組 ③都市再生整備計画に基づく取組 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施	①あつぎ元気応援寄附金について、新たなポータルサイトでの募集を開始するとともに、返礼品の効果的なPRを図るため、電子雑誌、冊子(紙媒体)及び地域PR動画を制作し、全国に周知するほか、返礼品の充実に努めた。 ②新たに広告掲載事業民間提案制度を創設し、ネーミングライツの民間提案の受付を開始した。 ③計画に基づく取組を行った。 ④当初予算編成に合わせ、大型プロジェクトに係る財政シミュレーションを実施した。	①あつぎ元気応援寄附金の周知、返礼品充実のための検討・広告掲載事業の新たな媒体の検討・提案、事業者募集の周知 ②検討結果を踏まえた取組 ③都市再生整備計画に基づく取組 ④大型プロジェクトに係る財政シミュレーションの実施	ふるさと納税寄附金の収支	目標	プラス	プラス	プラス	100%	○			
				実績	マイナス	プラス		広告料収入(一般会計+病院事業会計)(現物納付を除く)	目標	13,644千円	14,000千円	14,000千円	102%			○		
				実績					実績	13,727千円	14,215千円			都市構造再編集中支援事業費要望額に対する内示率	目標		計画策定	100.0%
II-(2)-イ	持続的な財政基盤の構築	産業振興課	①市外企業への企業訪問を実施するなど、企業誘致を推進する。 ②市内中小企業における生産性の向上を図るための設備投資を支援する。	①市外企業への企業訪問を継続的に実施・商工会議所や金融機関との情報交換 ②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対し、補助金を交付	①企業訪問を51件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②設備投資に係る経費の一部に対する補助金を8件交付した。	①市外企業への企業訪問を継続的に実施・商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対し、補助金を交付	①企業訪問を37件実施したほか、商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②設備投資に係る経費の一部に対する補助金を6件交付した。	①市外企業への企業訪問を継続的に実施・商工会議所や金融機関との情報交換を行った。 ②生産性向上を図ることを目的として導入した設備投資に係る経費の一部に対し、補助金を交付	企業立地件数(他市からの立地と市内企業の再投資)	目標	7件	9件	11件	100%	○			
				実績	2件	9件		設備投資額	目標	130,000千円	182,000千円	260,000千円	58.2%			×		
				実績					実績	269,307千円	105,954千円							
II-(2)-ウ	債権の確実な収納	行政経営課 財政課 債権所管課	①各債権において収納率向上に向けた取組を推進する。 ②手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入を推進する。	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②窓口における手数料納付へのキャッシュレス決済の導入	①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めた。調査結果を踏まえ、捜索、差押などの滞納処分を遅滞なく行い、財源確保に努めた。市税等のキャッシュレス決済の拡充により、納税環境の整備を行うことで更なる財源確保に努めた。 ②手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済を導入した。	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②他の業務への導入	①コールセンターを活用した早期納付勧奨等により、市税滞納者の減少に努めるとともに、デジタル化した預金調査を導入し、滞納処分の早期着手により、財源確保に努めた。また、市税等キャッシュレス決済の更なる充実を図り、納税環境の整備を進めることで、財源確保に努めた。 ②他の課等の施設使用料等への導入検討にあたり、これまでの実績を踏まえた助言等を行った。	①各債権の収納率向上に向けた取組を検討、実施 ②他の業務への導入	市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、市営住宅使用料、学校給食費の現年分収納率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	98.5%	×			
				実績				実績	98.5%	98.5%		キャッシュレス決済導入の進捗状況	目標			手数料納付への導入	導入業務の検討	導入業務の検討
				実績									実績	実施	検討			

Ⅱ 強い財政基盤を確立する

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況		
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度			
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況							
Ⅱ-(3)-ア	公共建築物の最適化	行政経営課 公共施設所管課	①公共施設最適化基本計画・個別施設計画に基づき、計画的な施設の更新や複合化や集約化などの適正配置を推進する。 ②公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、計画的な長寿命化を図る。 ③公共施設包括管理委託について検討を行う。	①公共施設最適化基本計画の改定、個別施設計画の策定・個別施設計画に基づく取組 ②基本方針に基づく実施計画策定の検討 ③包括管理委託導入に向けた検討	①市内各地区との意見交換会や市民参加手続を実施し、厚木市公共施設最適化基本計画の改定及び厚木市公共施設個別施設計画の策定を行った。 ②厚木市公共施設個別施設計画に基づき長寿命化改修の実施時期について整理を行うなど、実施計画策定の検討を行った。 ③外部セミナーなどに参加し、包括管理委託導入に向けた課題整理等を行った。	①個別施設計画に基づく取組 ②実施計画の策定 ③包括管理委託導入に向けた検討のまとめ	①北部学校給食センターや消防団第2分団第1部器具置場を供用開始したほか、施設更新に伴う適正配置の検討や関係者との協議等、個別施設計画に基づく取組を推進した。 ②個別施設計画に基づき、各施設の長寿命化改修の実施時期のたたき台を作成し、令和5年度当初予算の要求を行った。 ③各施設所管課において実施している現在の委託業務の内容から、包括管理委託導入に係る基礎資料の作成を行った。また、包括管理委託に関する庁内検討会を開催し、施設維持保全の重要性と手法について施設所管課と共有した。	①個別施設計画に基づく取組 ②実施計画に基づく取組 ③検討結果に基づく取組	公共施設個別施設計画に基づく第1期短期再編プログラムの進捗率	目標	45.5%	63.6%	100.0%	100%	○	
										実績	45.5%	63.6%				
										予防保全事業の件数	目標	10件	10件	10件	100%	○
実績	10件	10件														
公共施設包括管理委託検討の進捗状況	目標	検討	検討のまとめ	検討結果に基づく取組	100%	○										
	実績	検討	検討													
Ⅱ-(3)-イ	市有財産の有効活用	行政経営課 財産管理課 公共施設所管課	①受益者負担の見直しに合わせ、公共施設等の開館時間などの運営面の見直し及び開館時間外や駐車場などの有効活用に取り組む。 ②新庁舎建設に伴う現庁舎跡地活用の検討を行う。 ③行政財産の目的外使用許可から入札による貸付けへの切替えを検討する。 ④市有財産の有効活用方針の見直しを行う。	①運営面の課題の整理、見直し案の検討・有効活用の検討 ②現庁舎跡地活用の検討 ③行政財産目的外使用許可の現状の把握・入札による貸付けが可能と思われる案件(施設)の抽出 ④市有財産の有効活用方針の見直し	①運営面の課題の整理を行うとともに、利便性向上のため、使用料のキャッシュレス化の検討を行った。 ②庁内検討組織を立ち上げ、関連部署との意見交換を行うとともに、活用に向けたスケジュール整理を行った。 ③行政財産目的外使用許可の現状把握を行い、貸付けへの移行を検討している。 ④市有財産の有効活用方針の見直し(対象財産の見直し(整理))をしている。	①運営面の見直し方針の作成・有効活用案の検討 ②現庁舎跡地活用の検討 ③入札による貸付けとする案件(施設)を精査し、方向性を決定	①公共施設駐車場の有効活用を行っている近隣自治体との意見交換を行った。 ②庁内検討組織において、本庁舎敷地の跡地利用における法令上の与条件や事業スケジュール等を整理するとともに、先進自治体への行政視察を実施した。また、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施し、本庁舎敷地跡地の市場性等について確認した。 ③自動販売機設置に係る行政財産使用許可を貸付けへの移行対象として、貸付けに関する要綱を策定中。	①方針に基づく運用・有効活用案のまとめ ②現庁舎跡地活用の検討 ③入札による貸付けと決定した案件(施設)について、順次、目的外使用許可から入札による貸付けへ切替え	運営面の見直し検討の進捗状況	目標	見直し案の検討	見直し方針の作成	方針に基づく運用	100%	○	
										実績	見直しの実施	見直し実施済み				
										有効活用検討の進捗状況	目標	検討	検討	検討	100%	○
											実績	検討	検討			
										入札による貸付けと決定した案件(施設)に対する切替えた案件(施設)の割合	目標	—	—	50.00%	—	—
											実績	—	—			

○		13
×		4
—		1
合計		18

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況						
Ⅲ-(1)-ア	市民協働によるまちづくりの推進	市民協働推進課	<p>①市民活動団体と市が共通する地域課題を解決するため、市民協働提案事業を実施するとともに、取組を周知することにより、市民協働の推進を図る。</p> <p>②あつぎ市民ふれあい都市宣言を普及・啓発することにより、人と人との「ふれあい」や「つながり」を共有する。</p>	<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	<p>①市民協働提案事業については、事業を広報あつぎやホームページで公開した。</p> <p>②あつぎ市民ふれあい都市宣言については、啓発物品としてウェットティッシュを作成し、各地区市民センターや本庁舎1階等の窓口に配架すると共に、市ホームページやデジタルサイネージ等に画像を掲載し、啓発を行った。</p>	<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	<p>①市民協働提案事業については、事業を広報あつぎやホームページで公開した。</p> <p>②あつぎ市民ふれあい都市宣言については、啓発物品としてウェットティッシュを作成し、各地区市民センターや本庁舎1階、シティプラザ等の窓口に配架した。</p>	<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	市民協働提案事業の実施件数	目標	6件	6件	6件	83.3%	×
				<p>①市民協働提案事業の実施・広報あつぎ等での取組の周知</p> <p>②各地区における啓発活動の実施</p>	<p>市民アンケート「自治会やボランティア等との協働により、よりよいまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合</p>	実績	5件	5件		98.6%	×				
Ⅲ-(2)-ア	地域コミュニティ団体等の活動支援	市民協働推進課	<p>①自治会や地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るために、必要な支援や人材育成を行う。</p> <p>②地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援する。</p> <p>③市民活動団体が行う公益的な活動に対し、補助金を交付することにより、市民活動団体の活動を支援する。</p> <p>④ボランティアセンターの運営管理、活動拠点の整備、市民活動補償制度等を実施することにより、市民活動団体の活動支援や担い手の育成等に取り組む。</p>	<p>①自治会連絡協議会の活動支援</p> <p>②地域づくり推進事業補助金の交付・市内15地区の地域づくり推進委員会を地区市民自治推進組織として認定・補助金の見直し及び地域づくり推進事業補助金交付要綱の改正</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。また、コロナ禍における活動の一助となるよう冊子「コロナに負けない自治会活動と役員選出事例」の更新を行った。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。</p> <p>④市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。</p>	<p>①自治会連絡協議会の活動支援</p> <p>②地域づくり推進事業補助金の交付</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p> <p>⑤市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。</p>	<p>①自治会連絡協議会に対し、補助金を交付した。</p> <p>②15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。</p> <p>③公益的な活動を行う市民活動団体に対し、補助金を交付した。</p> <p>④市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。</p>	<p>①自治会連絡協議会の活動支援</p> <p>②地域づくり推進事業補助金の交付</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p> <p>⑤市民活動の拠点となるボランティアセンターを運営し、市民活動団体の活動支援を行った。</p>	市民アンケート「自治会やボランティア・NPO等の活動に参加している」と回答した市民の割合	目標	35.3%	36.3%	37.3%	115.2%	○
<p>①自治会連絡協議会の活動支援</p> <p>②地域づくり推進事業補助金の交付</p> <p>③市民活動推進補助金の交付</p> <p>④市民活動拠点の充実及び運営・市民活動の担い手の人材育成講座等の開催</p>	<p>市民アンケート「自治会やボランティア等との協働により、よりよいまちづくりが進んでいると思う」と回答した市民の割合</p>	実績	38.5%	41.8%											

Ⅲ 市民協働により公共サービスを向上させる

分類	計画名	担当課	取組内容	計画と取組状況						成果指標	目標と実績			R4達成状況	
				令和3年度		令和4年度		令和5年度			令和3年度	令和4年度	令和5年度		
				計画	取組状況	計画	取組状況	計画	取組状況						
Ⅲ-(2)-イ	民間活力の活用	行政経営課	①委託化等導入に関するガイドラインに基づくアクションプランを策定し、アクションプランに基づいた取組を進める。 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱に基づき、PPP/PFI手法を用いた公共施設の整備等、優先的検討を行う。	①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドライン及びアクションプランの見直しを行った。 ②PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、学校給食センター及びふれあいプラザの建設工事等を実施した。また文化会館改修事業について、市のPFI事業として実施・決定する「特定事業の選定」を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	アクションプラン策定・取組の進捗状況	目標 アクションプラン策定	アクションプランに基づく取組	アクションプランに基づく取組	100%	○	
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	アクションプラン策定・取組の進捗状況	実績 アクションプラン見直し	アクションプラン策定		100%	○		
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	アクションプラン策定・取組の進捗状況	目標 建設工事	建設工事開業準備	供用開始	100%	○		
				①委託化等導入に関するガイドラインの見直し・アクションプランの検討、策定 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①ガイドラインの見直し及び令和5年度から7年度までのアクションプランを策定した。 ②文化会館改修事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、PFI事業者との特定事業契約を締結した。また、PFI事業者と締結した特定事業契約に基づき、北部学校給食センターの供用開始及びふれあいプラザの建設工事等を行った。	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	①アクションプランに基づく取組 ②PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱の対象となる案件について庁内組織での検討	アクションプラン策定・取組の進捗状況	実績 建設工事	供用開始		100%	○		
Ⅲ-(3)-ア	負担の公平性の確保	行政経営課 施設使用料関係課	①受益者負担見直しに関する基本方針に基づき、受益者負担の見直しを行う。 ②受益者負担の観点による施設使用料の減免制度の見直しを行う。	①基本方針の見直し、方針に基づく使用料見直しの検討・見直し方針の作成 ②施設使用料減免の現状把握・減免規定見直しの検討	①見直し方針を策定し、受益者負担の見直しを行った。 ②使用料の見直しとともに、減免規程の見直しを行った。	①使用料改定に向けた手続き ②減免規定見直し方針の作成	①令和3年度に見直しを行った結果、コロナ禍の状況に鑑み、使用料改定を行わないこととしたため、改定に向けた手続きについては実施しなかった。 ②令和6年度の見直しに向け、検討を行った。	①改定後の使用料 ②検討結果に基づく運用	使用料見直し検討の進捗状況	目標 見直し案作成	使用料改定に向けた手続き	改定後の使用料	100%	○	
				①基本方針の見直し、方針に基づく使用料見直しの検討・見直し方針の作成 ②施設使用料減免の現状把握・減免規定見直しの検討	①見直し方針を策定し、受益者負担の見直しを行った。 ②使用料の見直しとともに、減免規程の見直しを行った。	①使用料改定に向けた手続き ②減免規定見直し方針の作成	①令和3年度に見直しを行った結果、コロナ禍の状況に鑑み、使用料改定を行わないこととしたため、改定に向けた手続きについては実施しなかった。 ②令和6年度の見直しに向け、検討を行った。	①改定後の使用料 ②検討結果に基づく運用	実績 見直し案作成	見送り		100%	○		
Ⅲ-(3)-イ	補助金等の見直し	行政経営課 財政課	①補助金、助成金について、必要性や効果の検証を行い、課題を整理したうえで必要な見直しを行う。 ②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直しを行う。	①補助金、助成金の必要性・効果の検証、課題の整理・見直し方針案の検討 ②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直し・見直し後の基準、調書による予算編成	①外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①見直し方針の作成 ②見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	①外郭団体への補助金の見直しを進めた中で、人件費等において市に準じない経費について補助対象経費から除外した。また、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①R6年度予算に反映	補助金、助成金見直しの進捗状況	目標 見直し方針案の検討	見直し方針の作成	令和6年度予算に反映	100%	○	
				①補助金、助成金の必要性・効果の検証、課題の整理・見直し方針案の検討 ②「補助金の交付に関する基準」、「補助金及び交付金に関する調書」の見直し・見直し後の基準、調書による予算編成	①外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。引き続き、検討を継続する。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①見直し方針の作成 ②見直し後の基準、調書に関する課題の整理、反映	①外郭団体への補助金の見直しを進めた中で、人件費等において市に準じない経費について補助対象経費から除外した。また、外郭団体への補助金の必要性、補助対象経費等の見直しを検討した。 ②補助金、助成金の見直し内容を整理した上で、基準や調書等の見直しを実施する。	①R6年度予算に反映	実績 検討	一部実施		100%	○		
									補助金の交付に関する基準等見直しの進捗状況	目標 基準、調書の見直し	見直し後の課題の整理、反映	-	100%	○	
										実績 検討	見直し内容の整理	-			

○	8
×	2
-	0
合計	10

Ⅱ-(2)-ウ債権の確実な収納

No.	項目	収納率(%)
1	市税	99.4%
2	国民健康保険料	93.7%
3	後期高齢者医療保険料	99.5%
4	介護保険料	99.6%
5	保育料	99.2%
6	市営住宅使用	99.8%
7	学校給食費	98.3%
	平均	98.5%